

仏事業者様や僧侶様などとの業務連絡にあたり、LINE、メール、その他 SNS 等のメッセージ機能を利用しております。

その際は、以下の「SNS・チャット等利用規程」に基づき、適切な情報管理と情報漏洩等の事故防止をお願いしております。

弊社との業務連絡において SNS・チャット等を利用される場合は、本規程をご理解・遵守いただくことを前提として、送受信を行ってくださいますようお願い申し上げます。

業務連絡における SNS・チャット等利用規程

第 1 条（目的）

本規程は、株式会社 B-WAY グループ（以下「当社」といいます。）及び取引先その他の関係者（以下「利用者」といいます。）が、SNS・チャット等を業務連絡に利用する際の情報管理について定め、情報漏洩、不正利用等を防止することを目的とします。

第 2 条（対象となるサービス）

「SNS・チャット等」とは、LINE、Chatwork、Facebook Messenger、Instagram の DM その他、インターネットを利用した SNS、チャット、メッセージングサービス等を行います。

第 3 条（適用範囲）

本規程は、当社と利用者が、その相互間で SNS・チャット等を業務連絡に利用する場合に適用します。

第 4 条（利用目的）

SNS・チャット等は、当社と利用者間の業務上必要な連絡、確認、情報共有等のために利用するものとします。

第 5 条（秘密情報等の取扱い）

当社及び利用者は、SNS・チャット等を通じて知り得た顧客情報、寺院情報、個人情報、取引内容、料金、契約内容、資料、画像その他の非公開情報を適切に管理し、業務上必要な範囲を超えて利用または第三者へ開示してはならないものとします。

第6条（転送・転載・公開等）

当社及び利用者は、メッセージ、画像、動画、資料その他の非公開情報を、相手方の承諾なく第三者へ転送、転載、提供または公開してはならないものとします。

第7条（スクリーンショット等の取扱い）

スクリーンショット、画面録画、撮影、複製等は業務上必要な範囲に限るものとし、また、相手方の承諾なく第三者へ提供または公開してはならないものとします。

第8条（個人 SNS 等への掲載）

業務上知り得た非公開情報を、相手方の承諾なく個人または第三者の SNS、ブログ、ウェブサイト等へ掲載または公開してはならないものとします。

第9条（アカウントおよび端末の管理）

当社及び利用者は、アカウント、ID、パスワードおよび端末を適切に管理し、第三者による閲覧、不正利用および情報漏洩を防止するものとします。

第10条（誤送信等の防止）

当社及び利用者は、送信先、送信内容および添付資料等を確認し、誤送信や情報漏洩の防止に努めるものとします。

第11条（情報漏洩等が発生した場合）

誤送信、端末の紛失・盗難、不正アクセス、情報漏洩、無断転送・公開等が発生した場合、またはそのおそれがある場合は、速やかに相手方へ連絡し、被害拡大防止に協力するものとします。

第12条（チャット・データ等の削除）

業務上不要となったメッセージ、画像、動画、資料その他の情報は、法令または契約上保存が必要なものを除き、適切に削除・廃棄するものとします。相手方から合理的な理由により削除の依頼があった場合は、その対応に協力するものとします。

第13条（退職・異動・担当者変更時の情報管理）

利用者において退職、異動、担当者変更等が発生する場合は、当社に関する情報の削除、引継ぎ、アクセス権限の変更等を適切に行うものとします。

第14条（取引終了時の情報管理）

取引終了後の非公開情報は、既存の契約および関係法令に従って管理し、相手方から合理的な理由により削除・廃棄の依頼があった場合は、その対応に協力するものとし

ます。

第 15 条（禁止事項）

当社及び利用者は、次の行為をしてはならないものとします。

- (1) 秘密情報、個人情報等の漏洩、無断開示
- (2) メッセージ、画像、資料等の無断転送、転載、公開
- (3) 業務上知り得た情報の不正利用
- (4) 第三者へのなりすまし
- (5) 相手方または第三者の権利、信用等を侵害する行為
- (6) 法令、公序良俗に反する行為
- (7) その他、情報セキュリティ上不適切な行為

第 16 条（重大な違反があった場合）

利用者において本規程への重大な違反があった場合、当社は、既存の契約および関係法令に基づき、SNS・チャット等の利用停止、情報の削除、取引停止または契約解除等の対応を行うことがあります。

第 17 条（損害賠償）

利用者による本規程に反する行為により当社に損害が生じた場合、既存の契約および関係法令に基づき、実際に生じた損害の内容および程度に応じて損害賠償を請求することがあります。

なお、その損害には、情報漏洩等の調査、情報の回収・削除、被害拡大防止、顧客・取引先への対応、専門家への相談、法的手続その他必要な対応に要した費用を含むものとします。

第 18 条（重要事項の取扱い）

当社と利用者の間での契約の締結、変更、解除、料金その他の重要事項については、必要に応じて書面、電子メール、電子契約その他当社が指定する方法で確認するものとします。

第 19 条（記録の保存）

当社は、業務上必要な範囲において、利用者との間の SNS・チャット等によるやり取りを記録・保存することがあります。

第 20 条（既存契約との関係）

本規程は、SNS・チャット等の情報管理上の共通ルールとして既存の契約を補完するものです。既存の契約と内容が異なる場合は、既存の契約を優先します。

制定日：2026年 9月 5日

株式会社 B-WAY グループ